

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第7区分

【発行日】平成28年9月1日(2016.9.1)

【公開番号】特開2016-8092(P2016-8092A)

【公開日】平成28年1月18日(2016.1.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-004

【出願番号】特願2014-127511(P2014-127511)

【国際特許分類】

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

B 6 6 B 5/02 (2006.01)

【F I】

B 6 6 B 5/00 D

B 6 6 B 5/02 C

【手続補正書】

【提出日】平成28年7月11日(2016.7.11)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

つり合いおもり及び乗りかごが主ロープにより連結され、当該主ロープを巻上機によって駆動することにより、前記乗りかごを昇降させるエレベータの保守装置において、
かご位置を記憶する記憶手段と、

前記乗りかごの上昇と下降を指示入力するための上昇釦及び下降釦が設けられた点検用スイッチボックスと、を備え、

前記上昇釦と前記下降釦を同時押ししたとき、そのときのかご位置を前記記憶手段に登録し、あるいは前記記憶手段から消去することを特徴とするエレベータの保守装置。

【請求項2】

請求項1に記載のエレベータの保守装置において、

前記同時押しと、所定時間の長押しであることを特徴とするエレベータの保守装置。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のエレベータの保守装置において、

前記記憶手段が、かご上に設けられた制御盤に備えられていることを特徴とするエレベータの保守装置。

【請求項4】

請求項1ないし3のいずれか1項に記載のエレベータの保守装置において、

報知手段をさらに備え、

前記登録が完了したとき、前記報知手段から登録が完了した旨報知することを特徴とするエレベータの保守装置。

【請求項5】

請求項1ないし4のいずれか1項に記載のエレベータの保守装置において、

前記点検用スイッチボックスに平常運転モードと停止モードとを切替える切替えスイッチが設けられ、

前記記憶手段から消去する場合には、前記切替えスイッチを平常運転モードに切替えた後に、上昇釦と下降釦とを同時に長押しし、その後、切替えスイッチを停止モード側に切替えることを特徴とするエレベータの保守装置。

【請求項 6】

つり合いおもり及び乗りかごが主ロープにより連結され、当該主ロープを巻上機によって駆動することにより、前記乗りかごを昇降させるエレベータの保守方法において、

前記乗りかごの上昇と下降を指示入力するための上昇釦及び下降釦が設けられた点検用スイッチボックスの前記上昇釦と前記下降釦を同時に所定時間長押ししたとき、そのときのかご位置を記憶手段に登録することを特徴とするエレベータの保守方法。

【請求項 7】

請求項 6 に記載のエレベータの保守方法において、

前記点検用スイッチボックスには、平常運転モードと停止モードとを切替える切替えスイッチが設けられ、

前記切替えスイッチを平常運転モードに切替えた後に、上昇釦と下降釦とを同時に所定時間長押しし、その後、切替えスイッチを停止モード側に切替えることにより前記かご位置を前記記憶手段から消去することを特徴とするエレベータの保守方法。

【請求項 8】

請求項 7 に記載のエレベータの保守方法において、

前回記憶したかご位置を今回の点検作業で乗りかごが通過したときに報知手段により報知し、

この報知に対応して切替えスイッチを停止モードに切替えて乗りかごを停止させ、

所定の点検作業終了後、継続点検が不要と判断したとき、前記かご位置を記憶手段から消去し、

必要と判断したとき、前記かご位置の記憶を保存することを特徴とするエレベータの保守方法。

【請求項 9】

請求項 8 に記載のエレベータの保守方法において、

前記点検作業が、前記主ロープの素線破断状態の有無の点検であることを特徴とするエレベータの保守方法。